

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	子ども発達センター 若葉園 子ども発達センター かすが園		
○保護者評価実施期間	令和8年1月19日 ～ 令和8年2月9日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	71世帯	(回答者数) 54人
○従業者評価実施期間	令和8年2月3日 ～ 令和8年3月9日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	41人	(回答者数) 41人
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月24日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・個々の子どもに対しての適切なアセスメント及び子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画（個別支援計画書）を作成している。	・評価シートを用いて適切に子どもの状況を把握し、個別支援計画書作成につなげている。 ・児童発達支援管理責任者及び子どもに関わる多職種が支援計画作成会議において、意見を伝え合う機会を設けている。	・複数事業所を利用している子どもについて、相談支援専門員と連携しながら個別支援計画書を共有し合うほか、セルフプランの場合は、事業所間連携を確実に実施し、子どもの支援方法等について話し合う場を定期的に設けていく。
2	・児童発達支援計画（個別支援計画書）に沿って、毎日の活動や日々の生活の中で、適切な支援を実施している。 ・医師の指示により、専門職による個別指導を実施している。	・活動プログラムについては、子どもの興味や季節に合わせて、楽しく取り組めるような内容を設定している。 ・具体的な内容として「朝の会」や「帰りの会」、「体操」、「触れ合い遊び」など毎日のプログラムの中で子どもが生活しやすいよう固定化して実施するものと、主活動として、制作や感覚遊び、散歩や運動用具を使った活動など、様々な活動を通して子どもの得意なところを伸ばしていく療育を提供している。 ・個別指導だけでなく、クラス活動や食事場面への介入等を通して、専門職（PT/OT/ST/心理）と日常的に連携し、子どもの発達に合わせた支援を提供するとともに、専門職の助言を受けながら個別課題の内容を検討するなど、療育内容を常に共有している。	・日々の活動内容については、文章だけでなく写真を添えながら電子連絡帳にて保護者に報告するとともに、直接、支援の様子を見ていただく機会（親子活動）を設定している。 ・引き続き、希望がある場合は、いつでも療育や行事、活動の様子を参観していただくことができることを案内していく。 ・他の事業所での子どもの状況や療育内容及び他機関にて受けた専門職の指導内容などを、互いに共有し合い、それぞれの支援に活かしていくため、「つながるファイル」を積極的に活用していく。
3	・安全安心な療育環境を提供する。	・毎日の清掃やこまめな消毒等を通して、基本的な感染症対策を実施している。感染症が発生した場合には、電子連絡帳や掲示板にて保護者にお知らせし、注意喚起を図っている。 ・安全計画を策定し、計画に沿って様々な災害や時間帯を想定した避難訓練や、不審者対応訓練、緊急事態を想定した通報訓練などを実施している。 ・不特定多数の方が利用する施設として、子ども発達センター全体での消防訓練や、不審者対応訓練を実施している。 ・毎年、消防職員を講師としてAEDの使用を含む心肺蘇生法の講習を受けている。	・安全計画や各種マニュアルについては、国の通知やガイドラインの変更点、前年度の反省点等に応じて毎年度見直し行う。 ・各種マニュアルや訓練の内容などについては、引き続き保護者に説明、報告を行う。 ・事故や怪我及びヒヤリハットの件数を集計し、分析、対策を行うことで重大事故を防止する。内容については、毎月の職員会議で注意喚起する。 ・送迎バスについて、引き続き、事故等を想定した訓練を実施し職員の対応力の向上を図る。運転手や添乗員と連携し、子どもの特性に応じた対応について共有を図るほか、交通情報に応じて、常に安全なルートでバスの運行ができるようにする。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・療育内容や子どもの状態に応じた職員配置	・法律に準じた職員を配置しているが、療育内容や子どもの状況によっては、手厚い支援が必要な場面がある。	・活動内容に応じて、より丁寧な支援するための職員を適宜配置する。 ・子どもの状況に応じて（バニックや体調不良など）、すぐに応援に行ける職員体制や他クラスとの協力体制を作る。 ・応援に入った職員が子どもの特性を把握し支援できるよう、支援開始前のミーティングや振り返りを確実に実施する。
2	・職員間の連携、保護者支援の充実	・複数人でクラスを担当しているため、職員間の連携が不十分な場合がある。 ・御家庭の状況等に配慮した丁寧な保護者支援が必要である。	・連絡の伝達に漏れないよう、クラスの職員間で十分連携し電子連絡帳を確認し合うとともに、朝の療育準備や毎日の振り返りの時間に情報共有し記録を作成することを徹底する。 ・保護者の皆様と信頼関係を築き、より良い支援ができるよう、お悩みや御相談、御要望などをお伺いする機会を設定したり、既に設置してある子ども発達センター御意見箱について、必要に応じて活用してもらえよう周知する。いただいた意見については、真摯に受け止め早急に対応することで、心配や不安を取り除くことができるようにしていく。 ・職員が保護者支援に関する研修を受講し、園内研修で定期的に学び合うなど、職員の支援の質の向上を図る。